

人吉市子ども食堂運営支援補助金交付要項の概要

1 概要

子ども等に対して地域のボランティア等が無料又は低額で食事を提供する民間団体等の取組み（以下、「子ども食堂」という。）を支援するため、人吉市内で子ども食堂を運営する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

補助対象経費	補助上限額	補助率
○報償費 ○需用費 ○燃料光熱費（※） ○食材費 ○役務費 ○使用料及び賃借料 ○備品購入費 ○その他市長が活動を実施するに際し、適当と認める経費 （※）自宅等、子ども食堂以外の活動で使用する家屋等の光熱費は対象外（子ども食堂活動分として明確に切り分けができる場合のみ対象とする。）	（既設分） 子ども食堂1か所当たりの開催回数に応じて以下の額 4～10回 50,000円 11回～20回 100,000円 21回～ 150,000円	定額

2 補助の対象

- （1）本拠地又は事務所が人吉市内にあること
- （2）3名以上の構成員を有すること
- （3）定款・会則等を備えていること
- （4）活動時において、常駐できる責任者を配置し、食品衛生法ほか関係法令通知等を遵守し、管轄保健所の指導に従うとともに、所要の衛生管理を行っていること
- （5）活動時において、責任者とは別に、活動を補助するスタッフを1名以上配置していること